

農業委員会総会等予定一覧表

那須烏山市農業委員会

開催回数 (年／回)		日 程				申請書 締切日		農業会議 常設審議委員会 開催日		許可日 見 込
		総 会		現地調査						
8	4回	4月23日	木	4月21日	火	3月31日	火	4月28日	火	5月1日 頃
8	5回	5月27日	水	5月25日	月	4月30日	木	5月28日	木	6月1日 頃
8	6回	6月25日	木	6月23日	火	5月29日	金	6月26日	金	7月1日 頃
8	7回	7月23日	木	7月21日	火	6月30日	火	7月28日	火	8月3日 頃
8	8回	8月27日	木	8月25日	火	7月31日	金	8月28日	金	9月1日 頃
8	9回	9月25日	金	9月18日	金	8月31日	月	9月28日	月	10月1日 頃
8	10回	10月22日	木	10月20日	火	9月30日	水	10月28日	水	11月2日 頃
8	11回	11月24日	火	11月20日	金	10月30日	金	11月26日	木	12月1日 頃
8	12回	12月24日	木	12月22日	火	11月30日	月	12月25日	金	1月4日 頃
9	1回	1月27日	水	1月25日	月	12月25日	金	1月28日	木	2月1日 頃
9	2回	2月25日	木	2月22日	月	1月29日	金	2月26日	金	3月1日 頃
9	3回	3月25日	木	3月23日	火	2月26日	金	3月26日	金	4月1日 頃

※農地法第3・4・5条及び非農地証明（判断）申請の締切日【厳守】と許可日は上記のとおりです。

※農地法第3条及び非農地証明（判断）申請の方には総会前、1週間くらいの間に担当の農業委員及び推進委員が電話か訪問、または現地調査等の調査に伺います。

※農地法第4・5条申請の方は、現地調査の際に立会い・説明をお願いします。

基本的には午前中に現地へ伺いますが、件数により時間は異なります。

※転用申請のうち、申請地が「地域計画区域内」の場合は、農振除外・転用申請の前に、地域計画の変更が必要です。農地転用許可の見込みを農業委員会事務局でご確認の上、農政課農業振興グループで地域計画の変更手続きを行ってください。